資料６－１

保健医療福祉の復興・創生に向けて

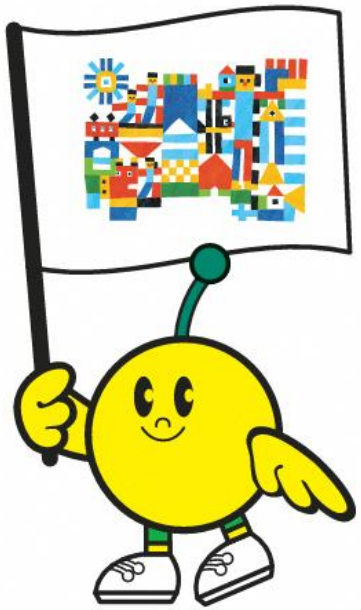

福島県
復興シンボルキャラクター
キビタン

2024年9月13日
福島県保健福祉部

ひとつ、ひとつ、
実現する
ふくしま

1．避難地域等における医療提供体制の再構築

背 景 ・ 課 題

- 避難地域等の医療提供体制については、避難指示が解除等された各市町村において、少なくとも１施設の診療所が開設・再開したほか、救急医療を担う「ふたば医療センター附属病院」が開院したが、医療機関の全体数は震災前の４割に達しておらず、専門診療科の不足もあり、いまだ十分な医療の確保がされている状況にはない。
- 帰還した住民の幅広い医療ニーズに対応するため、医療施設等の復旧に加えて、保健・医療、福祉･介護等の人材確保・定着など、中長期的な医療提供体制の再構築に取り組む必要。
- 復興の進捗に伴い帰還者や移住者が増加する避難地域における医療提供体制を確保し、復興を支えていくためには、双葉地域における中核的病院が不可欠。

医療機関・介護施設の再開等状況

市町村名	病院、診療所、歯科診療所、調剤薬局、介護施設	市町村名	病院、診療所、歯科診療所、調剤薬局、介護施設
南相馬市（小高区）	市立総合病院附属小高診療所、小高調剤薬局、もんま整形外科医院、半谷医院、スマイル薬局小高店、今村医院、今村歯科･矯正歯科医院、（特養）梅の香	富岡町	ふたば医療センター附属病院、とみおか診療所、富岡中央医院、さいとう眼科、穴田歯科医院、さくら歯科医院、（特養）桜の園、川村医院、はま福TOMIOKA
田村市（都路地区）	市立都路診療所、市立都路歯科診療所、（特養）都路まどか荘	川内村	川内村国民健康保険診療所、（特養）かわうち
川俣町（山木屋地区）	川俣町国民健康保険山木屋診療所	浪江町	浪江町国民健康保険浪江診療所、豊嶋歯科医院、山村デンタルクリニック、なみえ調剤薬局
広野町	高野病院、訪問看護ステーションたかの、馬場医院、新妻歯科医院、広野薬局、（特養）花ぶさ苑	大熊町	大熊町診療所
		葛尾村	葛尾村診療所、葛尾歯科診療所
楢葉町	ときクリニック、ふたば復興診療所（ふたばリカーレ）、鈴木繁診療所、JFAメディカルセンター、蒲生歯科医院、ならは薬局、（特養）リリー園	飯舘村	いいたてクリニック、あがべご訪問看護ステーション、（特養）いいたてホーム
		双葉町	双葉町診療所

ふたば医療センター附属病院

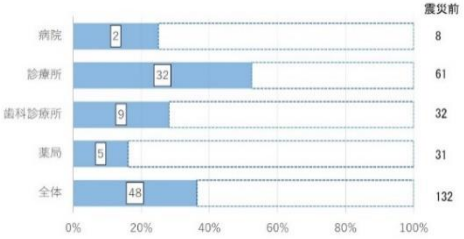

単位：機関（R6.８.1時点、福島県調べ）

医療及び福祉サービス人材の確保

被災地における医療、福祉・介護人材の確保のため、看護職員の確保や介護施設の情報発信を目的とした広報活動などを実施

福島看護職ナビ FUKUSHIMA NURSE NAVI

復興を担う看護職人材確保

介護施設の情報発信動画

双葉地域における中核的病院の整備

双葉地域の医療提供体制の中核を担う新たな病院を大熊町に整備（令和11年度以降開院）

- 想定診療科　20科
- 病床規模　250床前後
  （開院時は100床前後）

必要とされる取組

避難地域等の保健・医療、福祉・介護サービス提供体制の再構築に向けた中長期的な取組

- 避難地域における医療機関や薬局への再開・開設支援
- 避難地域を支える近隣地域の医療機能の強化や運営に係る支援
- 医療、福祉･介護従事者の安定的な確保及び県内定着促進

双葉地域における中核的病院への支援

- 双葉地域における中核的病院の整備や運営への支援

2．被災者の心のケアや見守り・相談支援

背 景 ・ 課 題

- 東日本大震災から13年が経過し、避難生活の長期化により県内外に避難する県民は依然として高いストレス状態にあり、帰還後も生活環境やコミュニティの変化などによって、抱える不安や悩みは複雑化・個別化している。
- 被災者への心のケアに当たっては、「ふくしま心のケアセンター」を設置し、被災者への個別相談や市町村支援に取り組んでいるところであり、心のケアセンターの相談支援件数は現在も高水準で推移。原発事故により避難先・帰還先での適応をしていく中で、心身の健康上の問題、家族や人間関係、就労の問題等、多重な問題を抱える困難事例への継続支援が中心となっている。
- 被災者の帰還や生活再建につながる対応、震災により悪化した生活の回復・向上につながる対応が求められており、地域で孤立せず、安心して暮らすための支援が必要。

心のケアセンター

◇**相談件数**（左軸：のべ件数、右軸：実人数）

一般（16歳以上）の全般的精神健康度（K6）

▶当県のハイリスク率が震災前の日本一般人口のデータと比較し、2倍近く高い。

県民調査・心の健康度・生活習慣に関する調査（ここから調査）

心のケアセンター体制

精神科等専門医療機関と同等のレベルの精神健康度や問題飲酒、トラウマ反応の悪さを有した避難者等の相談先

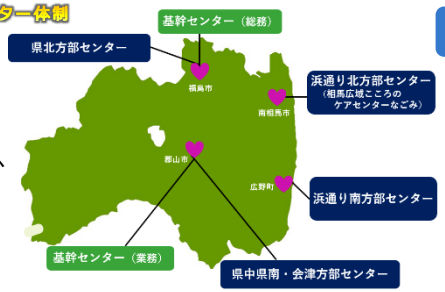

被災者見守り・相談支援事業

被災地等において、生活支援相談員を配置するなど、被災者の見守り・相談支援、孤立防止のための支援を実施

必要とされる取組

被災者の心のケアの長期的な取組

- 心理士や精神保健福祉士などの専門職による相談会や巡回訪問の実施、関係機関と連携したメンタルヘルス事業の実施を通じた被災者への相談や支援
- 心のケアに関する普及啓発
- 支援者への教育研修・技術研修等によるケアを実施するための環境体制づくり
- 心のケアに関する情報収集と分析
- 相双地域の精神医療提供体制の整備及び地域包括ケアシステムの推進

被災者見守り・相談支援

- 一人一人の状況に応じた見守り、避難元と避難先の生活支援相談員が連携した重層的な見守り・相談
- 交流サロン活動等による交流機会の創出

3．福島の健康回復の総合的な推進

背 景 ・ 課 題

- 震災による長引く避難生活や生活環境等の変化により、生活・食習慣が著しく変化しており、メタボリックシンドロームなど、悪化した健康指標の回復には至っておらず、また、震災後の福島の様々な不安は根強く、特に健康面では県民に様々な影響を与えており、原子力災害被災地域である福島県全域で、健康に対する不安が震災前同様の状況にまで解消するためには、相当な時間を要する。
- 福島全域の復興と再生を進める上では、当県で安心して暮らし、子どもを生み育てることができる生活環境を実現し、県内全域における放射線による健康上の不安解消ができる必要があり、多様な枠組みで県民の健康回復・増進を進め、「健康長寿ふくしま」を実現していく必要がある。

◇メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合の推移

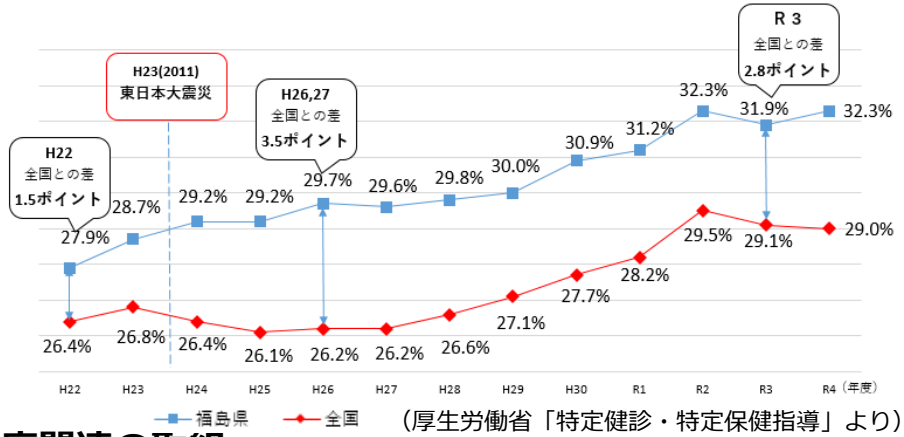

（厚生労働省「特定健診・特定保健指導」より）

◇健康関連の取組

復興公営住宅等での健康づくり支援

健康長寿ふくしま会議
パネルディスカッション

フレイル対策

必要とされる取組

・2024年にスタートした第三次健康ふくしま21計画のもと「みんなでチャレンジ！減塩・禁煙・脱肥満」をスローガンに、オールふくしまで健康指標の改善と全国との格差縮小を目指すために取り組む必要がある。

・子どもから高齢者まで、全世代に対して健康回復に関連する総合的な取組が必要である。

復興公営住宅等の避難者支援・避難地域の健康支援体制をサポートする取組

子どもの心身の健康を長期に見守り安心を提供する取組

復興を支える県民の健康づくりを通じた地域活力を再生する取組

高齢者等が安心して暮らせる地域のつながりを再構築する取組

4．安心してこどもを生み育てやすい環境の整備

背 景 ・ 課 題

- 当県は、東日本大震災や原発事故を契機として人口減少（※平成３０年～令和４年の合計特殊出生率は、前回調査と比べて、全国は0.1ポイントの減少に対し本県は約２倍の0.19ポイントの減少。減少幅は全国最下位。）に拍車がかかり、特に若年女性の流出については全国ワーストを２度記録する（※令和３年、令和４年）など厳しい状況である。
- 避難地域においては、今後更に住民の帰還・移住を促進していく必要があることから、安心してこどもを生み育てやすい環境の整備に向け、長期的な視点に立って安定的かつ継続した取組を行うことが重要である。
- いまだに根強い風評や放射線によるこどもの健康への影響などの子育て現場に残る不安が完全には払拭されていないことから、こどもの心のケアや母子の健康支援のための相談体制など、こどもが安心して健やかに成長できる環境の確保のほか、教育・保育施設の整備や魅力的な子育て支援にかかる社会資源の維持が重要である。

◇根強い風評や子育て環境の不安状況

○放射線の影響について不安な項目にひとつでもチェックした割合約８割

対象者 県民健康調査 「妊産婦に関する調査」回答者	放射線の影響への不安について、項目にひとつでもチェックした方の割合(%)	
	2回目 フォローアップ調査	1回目 フォローアップ調査
平成23年度調査回答者	87.2	94.2
平成24年度調査回答者	84.0	90.9
平成25年度調査回答者	83.5	87.5
平成26年度調査回答者	79.5	85.4

出典：県民健康調査（妊産婦に関する調査）
（令和４年度実施：H26年度回答者を対象）

○将来生まれてくる子や孫への健康影響が起こる可能性が高いとの県外居住者の回答者の割合約４割

		(n)	起こる可能性は極めて低い	起こる可能性は低い	起こる可能性は高い	起こる可能性は非常に高い
グループ・全体		(2,000)	14.6	46.2	33.6	5.6
居住エリア	北海道	(200)	11.8	45.8	37.0	5.3
	東北地方（福島県除く）	(200)	18.3	41.9	35.3	4.5
	福島県のみ	(200)	21.2	47.8	26.7	4.3
	関東地方（東京都除く）	(200)	11.9	46.8	35.1	6.2
	東京都のみ	(200)	19.5	45.8	31.3	3.5
	中部地方	(200)	13.5	47.2	33.1	6.2

出典：放射線健康影響リスク認知に係るWEBアンケート調査（令和５年度：環境省）

◇子育て環境の整備

子育て世代の帰還を促進するため、認定こども園の増築を計画。特色ある施設整備に向けて、各市町村の実情に応じた柔軟な取組が必要。

妊婦や乳幼児を持つ保護者を対象に電話相談やオンラインでの相談、家庭訪問、子育てサロン、母乳の放射線検査などを実施。

必要とされる取組

こどもの心のケア・母子の健康支援

●避難地域においては、帰還や移住等の変化の中で不安を感じるこどもの心のケアを丁寧に行う必要があるが、児童精神科や相談支援機関が乏しい状況。市町村も十分な対応ができないことから、こども・家庭のみならず、市町村職員などの支援者を支えるためにも「子どもの心のケアセンター」の児童精神科医等の専門家による相談体制の維持・充実が必要不可欠。

●東日本大震災当時の中学生・高校生は、現在では、妊娠・出産・子育てを行う世代となっており、子育て環境の不安を抱える妊婦や乳幼児の保護者のための相談窓口等の維持が必要。

教育・保育施設の整備

●避難地域における教育・保育施設については、これまで、復興の現状に合わせた最小限の整備としてきたが、今後は、住民帰還の進展に伴う教育・保育ニーズを踏まえ、こどもたちにとって魅力ある施設整備を柔軟に行うことができるよう市町村に対する継続した支援が必要。